

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和7年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第12号 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第5回) 議案第16号 令和7年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画 整理事業特別会計補正予算(第1回) 議案第38号 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回)
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	議案第12号・16号 反対 議案第38号 賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅文です。 議案第12号 令和7年度一般会計補正予算(第5回) 議案第16号 令和7年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業には反対 議案第38号令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回) には賛成の立場から討論をします。</p> <p>まず、議案12号、16号に関してです。新松戸駅東側地区土地区画整理事業の直接施行を準備するための業務に伴い委託料等を計上するものであり、直接施行の対象物件は共同住宅、建物の地権者は建物の移転及び除却にご理解とご同意をいただいているが、借家人一名が移転を拒否しており建物を除却できずにスケジュールへの影響が懸念され、事業施工主である市が年度内を目途に除却を行うとしています。この直接施行には行政運営上重大な問題が内在しています。</p> <p>まず、審査における判断材料が不十分であり、合理性・正当性が確認できなかったことです。委員会において借家人の反対の理由を問われても、明確なお答えはありませんでした。しかし、借家人が反対している以上、今までの市の交渉の過程において、市民の心情や生活実態に寄り添いきれないことを示しています。区画整理事業は多くの市民の合意と信頼のうえに成り立つべきであり、少数派の声を丁寧に聞かず強行に直接施行を進めることは市政への信頼を損なう恐れがあります。</p>

次に費用の妥当性です。解体費約1200万円と事前の準備費等約1600万円と多額の税金が投入されています。約1600万円の内訳に関しては、スケジュールや要領の作成、直接施行実施時の立会い等とのことでしたが、詳細や他の事業者との比較に関して具体的な数字は示されず、確認しようがありません。

本来は合意形成をさらに丁寧に行い強制的な手段に頼らず解決する努力を尽くすことが先決であるはずで、強行的な直接施行は将来的に同様の事例が起きた際の先例になり、市民との対話よりも強制力を優先する姿勢が常習化する懸念があります。市は事業を強行することではなく、市民の納得と理解を得て公共の利益を実現するよう努力すべき段階であると考えます。

したがって、行政の慎重な手続きを求める観点から、本議案への反対を強く求めるものです。

次に、議案第38号令和7年度松戸市一般会計補正予算についてです。

本議案は市役所現本館・新館の仮庁舎への移転関連経費と新庁舎整備に係る費用比較等検討業務委託料を合わせて計上するものです。

質疑において、スケジュールの変動のリスク、基金活用の妥当性、今後の財政見通しについて確認をしました。

必要な予算を計上しているとの答弁から想定外のリスクに対する準備がいかほどか、確認することはできませんでした。また、財源に関しても基金活用は妥当である、今後の財政見通しも令和8年3月に一定の方向性を示す、と明確なお答えはありませんでした。その後の庁舎整備に関する特別委員会において、市長自ら「令和8年度からの賃借料と駐車場料金の財源は一般会計」と述べられ、今後の財政見通しを確認することができたため、賛成の立場から討論します。

まず第一に市民と職員の安全確保は行政に課せられた最も基本かつ重要な責務の1つです。市役所現本館・新館は耐震性に不安があるとされており、地震などの災害発生時には行政機能が停止するだけでなく、市民の命や安全に直結する重大なリスクを抱えております。したがって、仮庁舎への移転は先送りできない課題です。

第二として、財源についてです。令和7年度の仮庁舎移転と駐車場等に係る費用は庁舎整備のための基金が充てられています。令和8年度以降は一般会計での対応です。庁舎整備のための基金を仮庁舎の賃借料等に充てることは、今後の庁舎建て替えに大きな影響を与えるため、最小限にとどめるべきです。一般会計での費用負担は妥当なものであり、合理性を有するものと考えます。

以上の理由から、スケジュールの変動のリスクに対応できるか、の課題を残しつつも、市民と職員の命を守るという大義を優先的に考え、財源について確認が取れたため議案第38号について賛成といたします。

以上を持ちまして私の討論といたします。ご清聴ありがとうございました。